

令和4年（2022年）10月17日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市中小企業活性化会議

会長 伊津野 範博

熊本市中小企業活性化会議の審議結果について

令和3年（2021年）8月23日付経政発第384号で熊本市長より諮問のあった熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例（平成24年条例第128号）第9条に掲げる施策の基本方針に基づく中小企業の振興に関する施策及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の早期回復に係る必要な支援等に関し、同条例第11条第2項に基づき審議したので、その結果を答申いたします。

はじめに

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）により、社会経済活動の一部が自粛され、市民の生活をはじめ、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営等にも大きな不安と深刻な影響が生じてきた。

感染症の変異株ごとの特徴やワクチン接種の進展等を踏まえ、いわゆる第7波以降は、国の基本的対処方針、それに基づく地方自治体の行動制限等の要請も段階的に緩和されてきており、今後は、基本的な感染防止対策を徹底しながら社会・経済活動を継続していくことで、地域経済の回復が後押しされるものと期待している。

一方、全国的な物価高騰や原油高による影響により、中小企業・小規模事業者の経営状況の悪化や必要な支援の変化が見られており、今後も予断を許さない状況が続くと考える。

そのため、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化や新たな事業活動の推進等を通じて、地域経済全体を着実に回復させていくためには、創業や事業承継、販路開拓、DX（デジタルトランスフォーメーション）や人材確保・育成等に係る積極的な施策が行政に求められる。

そのようなニーズを踏まえ、本会議においては、中小企業・小規模企業の振興に関する施策及び感染症の影響を受けた地域経済の早期回復に係る必要な支援等について審議を行ったところであり、以下のとおり答申する。

この答申が、今後の熊本市の施策に活かされることを期待する。

1 創業・事業承継の促進について

- (1) 創業やスタートアップ支援については、オープンデータの提供、活用等が必要である。
- (2) 空き店舗の増加等を好機と捉える者もあり、未開拓の分野に対する事業者等の挑戦への支援が必要である。
- (3) 創業に係るセミナーの受講生において、1年以内に創業する者の割合が高い等の状況が見られることから、引き続き創業意欲がある者に対する重点的な支援が必要である。

2 新たな事業活動の促進について

- (1) プレミアム付商品券発行支援や1億円キャッシュバックキャンペーンなどの消費喚起策については、ニーズが多いため、積極的に実施することが必要である。(コロナ関連)
- (2) 域内需要の大幅な拡大に向けた喚起策として、戦略的に観光、MICE等を誘致することが必要である。(コロナ関連)
- (3) 業務の省力化や効率化を図れるため、事業者にとってDXが重要であるが、関連情報の収集を積極的に行っていない事業者に対する支援や周知方法の改善が必要である。
- (4) 原油価格・物価高騰等に係る支援策並びに消費喚起策及び販路開拓支援等の速やかな実施が必要である。

3 経営基盤の強化について

- (1) 今後、実質無利子・無担保融資等の償還が始まるため、事業者の融資返済に対する更なる支援が必要である。(コロナ関連)
- (2) 合同就職説明会のオンライン・オフラインでの開催や、インターンシップに対する支援等が必要である。
- (3) 県内の就職希望者の地場企業へのインターンシップに係る施策の充実が必要である。
- (4) 大学・高校よりも前に小中学校において、地場企業を知ることができる機会提供の充実が必要である。
- (5) 企業の1人当たりの採用コストが増加傾向にあることから、効率的な人員確保に向けて、資金力やノウハウが乏しい事業者に対し、アドバイザー派遣に係る補助などの支援が必要である。
- (6) 今後、個人の情報活用能力は向上していくと考えられるが、経営で活かすための知識や技術等を高める支援が必要である。
- (7) 中小企業の経営者には、データ分析を経営に活かすためのリカレント教

育や、変化が激しく将来の予測が困難な社会に耐えるためのリスクリングの場が重要であることから、その関連施策が必要である。

- (8) 今後、事業者はD Xに限らず、G X（グリーントランスフォーメーション）への取組が求められることから、これらに取り組む事業者を後押しする支援が必要である。
- (9) 労働者にとって働きたい仕事や魅力ある職場は、賃金のみで決まるものではないため、各事業者の有する魅力の発信を支援することが必要である。
- (10) 事業者の人材育成については、それぞれの企業の基準による教育に留まらず、事業者間での情報交換や学び合い等が重要であることから、オープンに話し合える場が必要である。

4 その他の施策について

- (1) 空き店舗対策事業費補助金については、申請が少なければ、対象要件の更なる緩和の検討が必要である。（コロナ関連）
- (2) 感染症拡大の影響で事業収入が減少した事業者に対する固定資産税特例措置の条件が厳しいため、条件緩和等について、国への要望を含めた検討が必要である。（コロナ関連）
- (3) 今後は、基本的な感染防止対策を徹底しながら社会・経済活動を継続していくことが基本となるが、経済対策のうち緊急性のあるものについては積極的に実施することが必要である。（コロナ関連）
- (4) 熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画については、これまで以上に事業者の声を反映していくことが必要である。
- (5) 原油価格・物価高騰等に係る支援策については、ニーズが多いため、引き続き実施する必要がある。
- (6) 中小企業の経営にとってD XやS D G s等が重要であるが、知らない事業者が多いため、基本から勉強できる機会の提供等が必要である。
- (7) 目的税である宿泊税については、積極的な観光振興施策のために、前向きに議論していくことが必要である。
- (8) 半導体関連産業の熊本進出の活気や需要の増加を熊本市内に取り込むための施策を実施していくことが必要である。
- (9) 中小企業の活性化やデジタル技術を活用した施策の実効性を高めるためにも、高齢者をはじめ、新たな技術に対応できる消費者を増やしていくことが必要である。